

女優
藤田弓子

×

栃木
力

東京地方裁判所刑事所長代行



対談「日常の生活経」

映画「評議」に出演された女優・藤田弓子さんに相通ずるものについて、栃木刑事所長代行と

映画「評議」を通じた裁判員制度の印象

栃木 本日はお忙しい中、東京地方裁判所までおいでいただきありがとうございます。

藤田 今日是对談を楽しみにして参りました。

栃木 藤田さんには、平成17年に製作した裁判員制度の広報用映画「評議」にご出演いただきました。

藤田 はい。元教師の主婦が、裁判員として刑事裁判に参加する役を演じさせて

いただきました。

栃木 撮影当時、裁判員制度についてどのような印象をお持ちでしたか。

藤田 あのとときは、まだ制度が始まる前のことでした。私は、検事の妻役でシリーズドラマなどにも出演しておりましたから、ある程度法廷の様子や刑事裁判に対するイメージは持っていました。でも、撮影で裁判員裁判用の法廷を見て、脚本を読んでみて、新鮮なショックを受けました。こういう裁判が始まるんだなという期待と、本当にこの脚



「験がものをいう」

をお迎えして、芝居と裁判員裁判
語り合っていました。

本のような裁判ができるのかなという不安が入り交じった気持ちでした。

栃木 どこに不安を感じておられたのですか。

藤田 やはり、私たちは普通の人間だということなんです。裁判員として裁判に参加することの責任の重さですよ。

栃木 確かに、私が実際の裁判員裁判でお会いした裁判員の方の多くは、異口同音に不安感を述べておられました。素人にこんな責任の重い判断ができるのだろうか。

藤田 そうでしょうね。私が演じた裁判員も、とても素直な考えの持ち主でしたから、「自分の判断が被告人の人生を左右するなんて、肩の荷が重過ぎる」と述べる台詞がありましたよね。国民全員がそういう感覚でいたのだと思いますよ。

栃木 その後、裁判員制度は、平成21年5月に始まり、既に3年以上経ちました。

藤田 はい。その間に、裁判員制度が始まる前と少し感覚が変わってきたところもあると思います。ニュースなどでも、裁判員裁判がしっかりと行われてきていることが伝えられておりますでしょう。

栃木 ええ。今日までに約4300件の裁判員裁判が実施されて、約2万6000人もの方々が既に裁判員を経験されています。

藤田 そんなにたくさん。それだけの実績が積み重ねられてきているわけですから、何か一つでも裁判のお役に立てる言葉を私たちが持っているのだということでしょう。それに、私たちだけで判断するのではなく、3人の裁判官と共に判断するものですし。

栃木 おっしゃるとおりです。裁判員裁判は、裁判員と裁判官が一緒になって考え、判断していくものですから、裁判員の皆さんが責任をご自分だけで抱え込むような必要は全くありません。

伝えたいことを伝えるということ

栃木 先ほど、実際の裁判員裁判を傍聴していただきましたが、いかがでしたか。

藤田 実は、本物の裁判を傍聴したのは今日が初めてでした。脚本家はよく法廷を観察して書いているなど思いましたよ(笑)。でも、実際の裁判員裁判用の法廷はモニターなどの機材があったり、ドラマの法廷と様子は違いました。昔とは随分様子が変わったのではないですか。

栃木 裁判員裁判が始まって変わりました。裁判員裁判では、「目で見て、耳で聞いて分かる審理」を目指しています。法廷での証拠調べなどの審理の内容を、裁判員の方が見て聞いただけで十分理解していただける、そういう審理を実現しようと努力しているんです。

藤田 なぜそのように変わったのですか。

栃木 裁判員の皆さんとともに充実した評議をするためには、その前提として、証拠調べなどの審理の内容が、法廷で見聞きするだけで十分理解できるものでなければならないからです。

藤田 なるほど。

栃木 そのために、証拠調べの内容が視覚的にも分かるよういろいろ工夫しています。例えば、先ほどご覧いただいた法廷に大きなディスプレイがありましたでしょう。

藤田 ありましたね。

栃木 あそこには、証拠の図面や写真等を映し出したりして、証拠調べを行うんです。

藤田 証言台の上にあったモニターの画面には、電子ペンで書き込みもできましたね。あれは、たとえば証人に「どこでそれが起こったのかチェックしてください」といった質問をして、証人に画面上の図面に書いてもらったりするのですか。

栃木 そうです。書き込んだ画面をそのままプリントアウトすることもできます。

藤田 傍聴席からでも審理の中身が分かる方がよいですね。審理がそれだけ分かりやすくて、裁判員の皆さんにしっかり裁判をしていただいた方が、被告人だけでなく、一般国民にも納得できる裁判になると思いますから。

栃木 全くそのとおりです。

藤田 裁判員の方々は、モニターを見ている人、証人をじっと見ている人など色々でした。証人の様子をよく見ていることも大切なのではないのでしょうか。



栃木 この画面に書いて、印刷もできます。

藤田 すごいですね。ドラマでも、こういう機器を用意しないといけませんね。

栃木 ええ。裁判員制度が始まる前は、検察官が捜査の過程で関係者から聞いて作った供述調書を朗読して証拠調べをする裁判が多かったのですが、最近は重要な関係者になるべく証人として法廷に来ていただいて、見聞きしたことを話してもらうようにしています。裁判員の皆さんにも自信を持って判断していただくためには、捜査段階の供述をまとめた調書の朗読を聞くのではなく、法廷の場で直接証人の話を聞くことがとても有益です。また、実際に証人が語る様子を見ると、その仕草や表情などからも、本当のことを言っているのかなどが判断しやすくなると思います。

藤田 私は女優ですから、演技に活かせるよう、人の仕草などは集中して見るんです。今日の被告人の様子もよく見ましたけど、緊張している様子や、逆に落ち着いている場面などがよく分かりました。

栃木 そうですよ。また、検察官と弁護人には、審理のポイントをきちっと見極めて、判断すべきところがどこなのか裁判員の方々によく伝わるように心掛けてもらっています。

藤田 お芝居でも、限られた時間の中に見せ場を盛り込むわけですが、演じる役者本人が本気で楽しめないと、観客に感動を呼びません。だから役者自身本気で楽しめる演技で、観客の心をほどこいてあげるように舞台の上から投げ掛けるんです。そうすると、何日も公



藤田弓子

藤田弓子【ふじた ゆみこ】女優
東京都出身。劇団文学座員を経てフリーに。NHK朝のテレビ小説「あしたこそ」主演でデビュー。伊豆の国市劇団「いず夢」座長。映画「泥の河」、「さびしんぼう」、「監督・ばんざい!」、「裁判員～評議」、ナレーション「痛快!ビッグダディ」をはじめ、映画・テレビ・舞台にて幅広く活躍中。

演をやっていると、必ず同じ見せ場で、客席からハンドバッグをパチパチと開ける音がしてくるんですね。感動を呼び、観客も涙するので、バッグからハンカチを取り出す音です。その音が聞こえてくるとちょっとゾワゾワッとしますよね。そういうところに、お芝居の良さがあるんですけど。

栃木 客席と一体になる感じですか。

藤田 そうなんです。お話を伺っていると、伝えたいことを伝えるという意味では、法廷も一つの劇場みたいな気がしてきました(笑)。

栃木 ある意味そうですね。事件につい

栃木力



栃木力【とちぎつとむ】
 東京地方裁判所刑事所長代行
 栃木県出身。昭和56年4月宮崎地裁判
 事補任官。以後、司法研修所教官、東京
 地裁判事部総括、千葉地裁判事部総括等
 を経て、平成24年4月より現職。

て何も知らない人たちに向かって、検察官と弁護人が、「ここを聞いてください」、「ここを判断してください」と懸命に訴えてくるわけですから。しかし、まだ分かりやすい審理を十分には実現できていません。審理の内容に一体感を感じられるくらい伝わってくる分かりやすさが、法廷でも生まれるといいのですけど。

藤田 でも、先ほど傍聴した事件では、被告人の精神状態について証人の医師が説明されていましたが、お医者さんにしゃべっていただくことって、分かりにくいものだと思いますけれど、精神状態がどのように犯行に影響したのかとか、本当に分かりやすい説明でした。

栃木 専門家のお話を、どうしたら一般の方にも分かりやすく伝わるかを工夫した一例です。また、審理に集中できるよう、進行の時間配分にも気を配っています。

藤田 お芝居でも、演じる人も観る人も、集中力を持続できる時間は長くないですよ。

栃木 藤田さんは、集中力がおありの方なのではないですか。

藤田 私は集中力がそんなになくて、あるのはむしろ瞬発力です(笑)。舞台では、集中することができる時間は最高で1時間半と言われているんです。一幕芝居とかありますでしょう。お客さんは、2時間は集中できないので、1時間半程度で一幕としているんです。

栃木 なるほど。裁判も同じで、こまめに休憩を挟みながら進めています。

藤田 良い芝居ができないのと同じで、集中できる審理でなければ良い裁判はできないでしょうからね。

日常の生活経験の大切さ

栃木 藤田さんにご出演していただいた映画はそのタイトルどおり、評議に焦点を当てたものでした。

藤田 ええ。この時の撮影現場は結構緊張感に満ちていたんです。裁判長役の榎木孝明さんは、普段は台詞を忘れることなど絶対がない、とてもしっかりした役者さんですが、最後に裁判長が長く述べる場面で、裁判員役の白熱した意見の思いが押し寄せてしまって、頭

が真っ白になってしまったそうなんです。それくらい、みんな必死に評議をするような緊張感で撮影しました。実際の評議でもこのようにやるのだろうかなど思いながら、集中してやっていたんですね。

栃木 そうだったんですか。実際の評議でも裁判員の皆さんはきちっと意見をおっしゃいます。映画は実際の評議と同じような感じですから、なかなか良くできている映画だと思いました。

藤田 でも、真実を見極めることって、難しいですよ。嘘ですら、言い続けているうちに本人も真実だと信じ込むようになって聞いたことがあります。そういう供述を突き崩すのは難しいのではないのでしょうか。

栃木 裁判は、そんなに日常生活とか離れた難しいことをしているわけではないのですよ。私はいつも例としてあげるのですが、例えば、「ある女の子が、男の子のことを好きか嫌いか、どうやって判断します？」って。人の気持ちの中身って分からないじゃないですか。

藤田 ええ。そうですね。

栃木 ところが、あの子がいつもちらちら見ているとかですね。いつもあの子を見るとき表情が輝くとか。

藤田 ふふふふ（笑）。

栃木 そういうことで判断しているのではないですか、と。人の内心のことも同じことなんです。外に現れた事情から判断できることもあるわけですから。裁判というから、難しいことをやっていると思われるのでしょうか、やっ

ていることは、私たちが普段していることと違いはないのですね。

藤田 なるほど。

栃木 だから逆に、疑わしきは被告人の利益に、ということでもあるのです。有罪にできるのは、間違いないと確信を得た場合だけです。評議を尽くしても分からなければ、謙虚に分かりませんと判断するのが、刑事裁判の鉄則です。

藤田 映画の中でも裁判長が分かりやすく説明していましたね。

栃木 ええ。

藤田 裁判は、とにかく悪いものを罰するだけの場だと思っていましたが、「疑わしきは被告人の利益に」の考え方で、被告人にとって有利な面もしっかり見ていくものだということも映画を通じて知り、とても意外でした。

栃木 評議では、被告人に有利な点も不利な点も議論しますが、裁判員の方々が実生活に根付いた話をしてくれることが、非常に良いと思うんです。本当に裁判員の方々それぞれの人生経験に基づく考え方がいろいろ出てきます。そ





【東京地方裁判所裁判員法廷にて】

ういうお話を聞いているうちに、いろいろな角度から意見が集まって、結構良い結論になっているな、というのが実感なんです。

藤田 若い方からもそのような意見は出てくるのですか。

栃木 出てきますよ。被告人と同年代の人は「何でこんなことをしたのか、世の中に甘えている」とか、ある程度の年齢になると「まだ若いから、やり直しがきく」と言ったり。また、あるときは、お世辞にも評議中の座り方の良くない若い裁判員もおられましたけれど(笑)、その方が真剣に議論されて、実体験に基づく非常に的を射たご意見を述べていました。そのおかげで、評議がとても充実したということもありました。

藤田 いろいろな世代の言葉が響くのかもしれませんね。でも、お行儀の悪さはピシッと注意した方がよいです(笑)。ところで、実は、私はもう15年ほどになります、伊豆で劇団をやっているんです。その劇団員全員が素人さんなんですね。

栃木 素人さんですか。

藤田 はい。学校の先生だったり、幼稚園の先生だったり、便利屋さんだったり。高校生、サラリーマン、主婦、社長さん、歯医者さん、ペンションの経営者など様々で、年齢もバラバラです。そういった人たちとお芝居をやっていて、何が良いかという、彼らが芝居以外の実生活をちゃんと持っている人たちだということなんです。実生活を持ってい

る人たちだからこそ、普通に台詞を述べても人間がしゃべっている台詞になるんです。

栃木 ほう。

藤田 これ芝居だけを目指す若い劇団員だと、脚本にいくらい台詞があっても全然実感が伴わないんですね。家庭や仕事のことですら苦しんだり、悩みを抱えたりしている。そういう人たちに台詞を言っていただくと、その重みで、実感を伴ったものになるんです。今、裁判員の方々を実生活に根付いた話をされると伺って、実生活を持つ裁判員の方々が述べる発言はすごく重いのではないかと思いました。

栃木 そのとおりだと思います。特に、裁判員は被告人を有罪と判断した場合、最後に刑を決めなければなりません。その際、被告人がやった罪がどういうものなのか、被告人の今後がどうなるのかとか、いろんなことを考えなければいけないわけです。できれば立ち直ってほしいとかですね。その中で、様々な経験に基づいていろいろ話していただけるんです。

自分とは違う視点が物事の基盤を築く

藤田 「評議」の映画の中では、裁判長から、一度述べた自分の意見に固執する必要はなくて、他の人の意見も聞いてもっともだと思えば、柔軟にその意見に乗り換えてよいということを説明されましたが、とても良い考え方ですね。

栃木 そうですね。実際の評議もその考え方に基づいて行います。私はそのことを、「反対意見によって自分の意見が鍛えられるんです」と言って説明しています。

藤田 それはどういうことですか。

栃木 別の角度からの意見を基に自分の意見を振り返ると、次第に自分の考えの基礎が固まってくるんです。たとえば結論は同じでも、問題点が明確になることにより別なものに生まれ変わるんです。だから、むしろ反対意見を言ってもらった方がよいと思うのです。逆に自分の意見が維持できないと思えば、意見を変えればいわけですから。自分とは違う意見に接することで、信念が持てたことってありませんか。

藤田 はい。よくありますね。年をとると頑固さも増す面もありますが（笑）。よく脚本に「～と笑う」などの、「ト書き」が書いてあります。でも、泣いた方がいいのでは？と思うこともあるんです。よく考えていろいろやってみると、やっぱり笑った方がいいなと思ひ至ること



【傍聴席にて】



【法壇上にて】

もありますが、いろいろな角度からよく考えることが大切ですよね。伊豆の劇団でお芝居を教えていても、劇団員の芝居から逆に学ぶことも多いんです。先ほどおっしゃった、反対意見によって自分の意見の基礎が固まることがあるように、私も女優としての基盤が固まってきた感じがするんですね。インナーマッスルが鍛えられるような感覚とでも言いましょうか。

栃木 とても分かる気がします。インナーマッスルが鍛えられるという表現は、的を射ていますね。他の方に説明するときには便利なので、その表現、ちょっと拝借させてください（笑）。

藤田 はい、どうぞ（笑）。

非日常的な体験が生み出す成長

藤田 劇団でのお芝居を通じて、女優としての基盤が固まるだけではなく、日常は芝居とは無関係の劇団員たちも、芝居という非日常的な体験を通じて元気になっていくことがあります。例えば、

不登校だったのに、お芝居で自分を表現することを通じて、私生活がしっかりしてきた子がいます。病気気味の子が治っていったり。リハビリ劇団なんて呼ばれますけど（笑）。人にほめられたり、感謝されたり、拍手をもらったり、凄く人生に自信が湧いてくるんです。

栃木 それはいいことですね。実は裁判員経験者の皆さんの声の中にも、ニュースに目がいくようになったとか、人に対する思いやりの大切さを考えるよう



裁判員制度広報用映画「評議」

裁判員制度の評議の様を描いた広報用映画です。

藤田弓子さんも出演されているこの映画は、下記の裁判員制度ウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.saibanin.courts.go.jp/news/flash2.html>

になったとか、意識の変化や成長が見られたと語るご意見が非常に多く聞かれます。

藤田 きっと、人としての自信もつくのではないのでしょうか。

栃木 そうかもしれません。裁判員経験者の皆さんにお答えいただいているアンケートの結果でも、裁判員に選ばれる前は「やりたくなかった」、「あまりやりたくなかった」との回答が合計51.8%であるのに対し、実際に経験された後は、「非常によい経験と感じた」、「よい経験と感じた」と答えられる方の合計が95.5%に上ります。

藤田 実際に裁判員を経験することで、そんなにも意識が変わるものなのですね。お話を伺って、裁判員経験を通じて人生そのものが大きく変わっていく、そんなドラマを作りたいと思いました。

次、そういうのにしましょうよ。そのときは、おばあちゃん役で出してください（笑）。

栃木 ドラマとおっしゃらず、本物の裁判員を経験されてはいかがでしょうか（笑）。

藤田 本当にやりたくなりましたよ、裁判員（笑）。先ほど傍聴もさせていただいたらね、尚更やりたいなっていました。でも、裁判員に選ばれるのは、宝くじみたいなものですよね。

栃木 宝くじより当たる可能性は高いですから（笑）。

藤田 今日は、楽しい時間ありがとうございました。また遊びに来てもいいですか（笑）。

栃木 もちろんどうぞ。本日は長時間どうもありがとうございました。

藤田 こちらこそ、ありがとうございました。（対談日：平成24年12月11日）

